

第3部

派遣編



第1章

国内研修

内閣府は、日本青年派遣の効果を最大限に高めるため、派遣青年に対し、東京都内において事前研修、出発前研修及び帰国後研修を実施した。

1. 事前研修

目的

- ・事業の趣旨、内容などについての理解と必要な諸準備
- ・日本青年としての心構えと訪問国における活動の基本の習得
- ・派遣団内と団を超えた関係の構築

会場：国立オリンピック記念青少年総合センター

日程

6月29日(金)	
10:45-12:20	団長会議
12:30-12:50	開講式
12:50-13:40	派遣プログラムオリエンテーション
13:50-14:40	団別自己紹介
14:55-16:10	団別研修I 政府職員による講義
	高齢者分野 内閣府政策統括官(共生社会政策担当)付 参事官(高齢社会対策担当)付 参事官補佐 米沢 秀典
	障害者分野 内閣府政策統括官(共生社会政策担当)付 参事官(障害者施策担当)付 参事官補佐 谷口 雄介
青少年分野 内閣府政策統括官(共生社会政策担当)付 青少年企画担当主査 小泉 朝生	
16:30-18:00	団別研修II 外部講師による講義
	高齢者分野 元駐日ドイツ大使館職員(労働・社会保障問題担当)
	障害者分野 金沢大学人間科学科/金沢大学人間社会学域地域創造学類教授
青少年分野 駐日ニュージーランド大使館 大使付エグゼカティブオフィサー	
19:15-21:30	団別研修III 研修テーマ作成に向けた事前課題の共有
6月30日(土)	
9:00-9:20	マナー・プロトコール講座
9:20-10:05	英語コミュニケーション講座
10:15-12:30	リーダーシップ・ファシリテーション講座
13:45-14:30	招へいプログラム・日本青年国際交流機構(IYEO)・事後活動について
14:45-18:45	団別研修IV 既参加青年との懇談、団テーマ及び個人テーマの作成、訪問国活動の希望事項の作成
19:00-20:30	夕食交流会
7月1日(日)	
9:00-10:30	団別研修V 団での自主研修期間のプランニング及び研修テーマ発表準備
10:40-11:30	各団研修状況の発表
11:40-12:00	閉講式
13:00-15:00	事務連絡
13:20-14:20	団長会議

2. 出発前研修

目的

- ・ 団テーマ及び各自の課題に対し理解と当事者意識を深める
- ・ 団員間また分野間で課題認識を共有し、帰国後の活動を念頭に訪問国活動の目的と目標を明確にする
- ・ 本研修及び訪問国活動に安全且つ効果的に参加するための諸準備や最終確認を行う

会場：国立オリンピック記念青少年総合センター

日程

10月5日(金)	
13:00-13:50	団長会議
14:00-14:20	開講式
14:20-15:40	オリエンテーション、事務連絡
16:00-16:30	渡航手続き
16:30-17:30	団別研修Ⅰ 団別オリエンテーション
18:45-21:00	団別研修Ⅱ 準備状況の共有、振り返り
10月6日(土)	
9:00-11:00	全体研修 日本の現状プレゼンテーション、分野横断での課題認識
11:15-17:00	団別研修Ⅲ 訪問国活動に向けた準備、事後活動の検討、研修成果の発表準備
17:30-18:45	研修成果の発表
19:00-21:00	壮行会
10月7日(日)	
7:30	フィンランド団(障害者分野)成田国際空港へバス移動
9:30	ドイツ団(高齢者分野)東京国際空港へバス移動
9:00-14:00	団別研修 ニュージーランド団
14:30	ニュージーランド団(青少年分野)成田国際空港へバス移動

3. 帰国後研修

目的

- ・ 訪問国活動の振り返りと成果報告を行う
- ・ 今後の事後活動に向け具体的に計画を行う

会場：国立オリンピック記念青少年総合センター

日程

10月17日(水)	
9:30-9:50	オリエンテーション
10:00-15:00	団別研修Ⅰ 個人及び団での振り返り、事後活動の計画
15:15-15:45	全体研修 招へいプログラム・日本青年国際交流機構IYEOについて
16:05-18:00	全体研修 分野横断のアクションプランニング
19:15-21:00	団別研修Ⅱ 成果発表の準備
10月18日(木)	
9:00-10:00	団別研修Ⅲ 成果発表の準備
10:10-11:35	成果発表会
11:35-11:45	閉講式
12:00-13:00	帰国懇親会
13:15-13:45	事務連絡
14:00-15:00	団長会議

第2章

訪問国活動

日本からの派遣団は、平成30年10月7日から16日の日程で、ドイツ（高齢者分野）、フィンランド（障害者分野）、ニュージーランド（青少年分野）で派遣され、各団の研修テーマに沿って事前に調整された視察や討議を行った。

1. ドイツ派遣団（高齢者分野）

団テーマ

ドイツにおける多世代・地域社会の連携の仕組みを学び、皆がお互いを支え合い、自分らしく幸せで、希望がかなう社会を目指す。

行動記録

日付	天候	時間	行動内容
10月7日 (日)	晴れ	12:35 17:15 19:45 20:05	東京国際空港発 (LH715) ミュンヘン国際空港着 ミュンヘン国際空港発 (LH2050) ベルリン・テーゲル空港着 (ベルリン泊)
10月8日 (月)	晴れ	10:00-11:00 11:30-12:30 14:00-17:30 (14:00-14:15) (14:15-15:00) (15:00-15:45) (16:00-16:45) (16:45-17:30) 19:00-21:30	在ドイツ日本国大使館を訪問 現代史センターによるバスツアー 連邦家庭・高齢者・女性・青少年省 (BMFSFJ) を訪問 歓迎の言葉、表敬訪問 ドイツ高齢者センター (DZA) による説明 日本派遣団によるプレゼンテーション BMFSFJによる説明 ドイツ高齢市民組織全国協議会 (BAGSO) の紹介 シュテファン・ツィールケ政務次官出席の歓迎会 (ベルリン泊)
10月9日 (火)	晴れ	10:30-14:00 15:00-17:00 17:00-18:00 18:00-19:00	ソーシャル・ワーク・ベルリンを訪問 ヌーテタル多世代ハウスを訪問 ボランティアによる近隣の案内 ヌーテタル多世代ハウスにて夕食 (ベルリン泊)
10月10日 (水)	晴れ	9:00-11:30 (9:00-10:00) (10:00-11:00) (11:00-11:30) 14:51 18:09	シャルロテンブルク＝ウィルマースドルフ介護支援センター訪問 シャルロテンブルク＝ウィルマースドルフ介護支援センターによる説明 ホームケア・ベルリンによる説明 ディスカッション ベルリン中央駅発 (ICE546号) ドルトムント中央駅着 (ドルトムント泊)

日付	天候	時間	行動内容
10月11日 (木)	晴れ	9:00-11:45 (9:00-10:00) (10:00-10:20) (10:20-10:40) (10:50-11:15) (11:15-11:45) 14:00-17:30 (14:00-14:15) (14:15-15:30) (15:30-17:30)	ドルトムント市を訪問 ドルトムント市における高齢者施策についての説明 「人口動態ワークショップ」についての説明 ジェロントロジー研究所 (FiG) の紹介 日本派遣団によるプレゼンテーション ディスカッション リサーチプロジェクト「近隣ネット」を訪問 ゲルセンキルヒェン世代ネットワークの紹介 リサーチプロジェクト「近隣ネット」について説明 フォルクス・シューレ・ゲルセンキルヒェンを見学 (ドルトムント泊)
10月12日 (金)	晴れ	10:00-12:30 (10:00-12:00) (12:00-12:30) 13:30-17:00 17:00-18:15	ドルトムント認知症サービスセンターを訪問 ドルトムント認知症サービスセンター及びリューネン認知症ネットワークの紹介 ディスカッション 労働福祉協会 (AWO) ドルトムント＝キルヒリンデ高齢者施設を訪問 産業遺産博物館を訪問 (ドルトムント泊)
10月13日 (土)	晴れ	10:30-14:00 16:30-17:30	団内での振り返り ボンへバス移動後、ホームステイマッチング (ボン泊：ホームステイ)
10月14日 (日)	晴れ	終日 17:00-20:00	ホームステイ 歓送会 (ボン泊)
10月15日 (月)	晴れ	9:30-11:30 11:30-13:00 20:00	団内での振り返り 評価会 空港へバス移動後、デュッセルドルフ空港発 (NH210) (機内泊)
10月16日 (火)	曇り	14:30	成田国際空港着

訪問活動の報告（派遣団による記録）

※日本語訳は当該団体による定訳または実施団体による翻訳。

訪問団体	Botschaft von Japan in Deutschland
(日本語訳)	在ドイツ日本国大使館
訪問日	10月8日(月)
面会者	安濟 崇 一等書記官 浦野 翔太 三等書記官
所在地	Hiroshimastr.6, 10785 Berlin
URL	www.de.emb-japan.go.jp/index.html

団体概要：

ドイツ政府との連絡・連携、ビザの発給、日本人の保護等の領事サービスを担う。加えて、ドイツの政治や経済、その他の情報の収集・分析、日本の情報の広報活動、日本とドイツの文化交流活動を行っている。

訪問時の活動内容：

【説明の内容】

ドイツの高齢化率は2015年に21.1%と26.7%の日本と同様に高齢化率が高まっている。出生率に関して、ドイツ

においても女性の社会進出により、晩婚化・出生年齢の高齢化がみられるが、移民の出生率が高いため日本よりも出生率は高くなっている。

ドイツの社会保障制度の特徴として、被用者保険として創設されたこと、医療・年金・労災・失業とリスクに応じて制度が分立していること、財政の大部分が税ではなく保険料によること、保険が独立した運営主体によって運用されていることが挙げられた。近年の高齢化等に伴い、社会保障給付が増加しており、保険料も上昇している。介護保険において日本と異なる点は、被保険者が公的医

療保険の被保険者と同様で出生時より家族被保険者として対象となることである。保険料に関しては、市町村で異なる日本に対して、ドイツでは統一されており、被保険者及び事業主が労使折半で負担し、子どものいない23歳以上の被保険者には0.25%の保険料が上乘せされる。保険給付は医療保険メディカルサービスと呼ばれる州ごとに設置された組織での審査を経て、介護金庫が行う要介護認定によって決定された要介護度に応じて行われる。支給に関して、現物給付に加えて、家族が介護している場合は現金給付も可能である。介護コストの一部のみ補っており、要介護者自らが相当額を負担することを前提とした部分保険制度であることも日本と異なっている。

両国の共通の課題として介護人材の不足があり、それに対するドイツの取組として、施設ごとの人員の基準の見直し、介護職の賃金引上げ、看護・介護職の専門教育に関する学資支援、介護人材のための職場の健康づくり、デジタル機器の導入経費の助成、介護職のためのワークライフバランス確保のための援助が挙げられている。

【意見交換のポイント】

- ・ 少子高齢化の現状
- ・ 社会保障制度
- ・ 介護保険制度の変移、課題と取組

訪問団体	Das Bundesministerium für Familie, Senioren, Frauen und Jugend (BMFSFJ)
(日本語訳)	ドイツ連邦家庭・高齢者・女性・青少年省 (BMFSFJ)
訪問日	10月8日 (月)
面会者	国際高齢者政策・インクルージョン課 課長 国際高齢者政策・インクルージョン課
所在地	Rochusstrasse 8-10, 53123 Bonn
URL	http://www.bmfsfj.de

団体概要：

ドイツ連邦家庭・高齢者・女性・青少年省(以下BMFSFJ)は組織構成を5つの部局(①中央市民参画政策、②家族・家庭対策、③少子高齢化・高齢者介護福祉、④平等参画推進、⑤子ども・青少年対策)のもと、家庭に関連のある乳幼児から高齢者までの全てにおいて関する7つの重点施策(①少子高齢化、②家庭・介護・職業の両立、③認知症、④多世代によるネットワーク・多世代ハウスの推進、⑤介護・介護職の改革、⑥高齢者の暮らし、⑦国際高齢者施策)に取り組む。

訪問時の活動内容：

【説明の内容】

- ・ 少子高齢化：ドイツ社会の少子高齢化は、多様かつ異質な変化のもと地域ごとの特徴がある。当面は人口維持できるが、いずれ縮小する状況にある。2015年は人口8,200万人と過去の推計よりも200万人増だが出生率は1.5に留まり、要因は移民によるものである。2018年における要介護者の数は350万人であり、約70%が在宅介護。うち150万人は家族の在宅介護となっている。本省による少子高齢化の重点施策である「人口動態ワークショップ」事業は、人口規模と自治体の抱える課題がそれぞれ異なる9つの自治体を選択し、5か年計画で、2020年には長期的に取り組むかを提言できるよう、他の自治体の模範になるように目指し取り組んでいる。
- ・ 家族・介護・職業の両立：職員が時間の使い方の柔軟性と安心を保てるように、家庭では煩雑な手続きの簡素化とコストの軽減に取り組む。現行制度では家族看

護・介護法、看護・介護時間法があり、国として以下の内容に取り組む。

- ① 緊急時に10日間の休暇を付与する。年間9千から13千人利用。
 - ② 半年間仕事の完全休業、もしくは時間短縮が可。2016年から導入以来、7万人が利用。
 - ③ 週15時間労働の傍ら、2年間にわたり介護をした場合、給料は減るが、国が金利ゼロで貸し出しを行う
- ・ 認知症：認知症患者に関するモデルプロジェクトを通じて自己決定を奨励しながら、高齢者が自ら住み慣れた環境で過ごせ、社会全体が認知症患者のことを理解するよう啓発を実施。自治体レベルで、互助を育むための取組を行なっている。ドイツ国内の500か所で実施。認知症患者が踊ったり、昔の歌を聞いたりするプログラムを用いて、認知症進行をおさえる、また介護者も楽しめるプログラム提供。
 - ・ 多世代によるネットワーク：全国550か所にてプロジェクトを展開。
 - ・ 看護・介護職の改革：より多くの人材を集めるため、介護職の魅力増のための取組を行う。専門職の養成期間は3年間で、最初の2年間は看護・介護は共通課程で学ぶが、残りの1年間はそれぞれの専門分野に分かれる。これにより子どもの看護から高齢者の介護として専門職の転職の容易化を図る。

【意見交換のポイント】

- ・ 介護・看護職養成機関の仕組み
- ・ 介護ロボットの状況

訪問団体	Deutsches Zentrum für Altersfragen e.V. (DZA)
(日本語訳)	ドイツ高齢者センター (DZA)
訪問日	10月8日 (月)
面会者	政府報告部部長
所在地	
URL	www.dza.de

団体概要：

ドイツの高齢者の生活環境、暮らしぶり、ライフスタイルについて社会的及び政策的観点から調査を行う機関。高齢社会に伴う課題に対し、高齢者を取り巻く生活環境についての知識や情報を蓄積、収集、評価し周知することを目的とした研究、調査報告や施策提案を主な活動としている。DZAによる情報は一般公開されており、非営利目的の学術研究を実施し、利用者に対し調査結果を各々の研究にどのようにいかせるか助言している。

訪問時の活動内容：

【説明の内容】

高齢者に対する意識調査では、現在の生活に満足していると回答した人は77.8%に上り、教育水準の高い人ほど満足度が高く、教育水準の低い人ほど満足度が低い傾向にある。

高齢者の健康に関しては、低所得者の健康寿命が61歳であるのに対し、高所得者は71歳であり、所得によって10年の開きがある。特に男性は女性と比べて開きが大き

く、14年もの開きがある。

高齢者の貧困も大きな問題であり、家賃が払えなかったり病院に行けなかったりなど問題は多い。貧困者数は増加傾向であるため、政府としても対策が必要であると考えている。多くの高齢者は自宅で長く過ごすことを望んでいるが、介護が必要な高齢者の増加に伴い、介護職不足も深刻になってきているが、具体的な解決策が見えないのが現状。

認知症の問題については、認知症カフェなど認知症の方やその家族などと交流できる取組が行われている。

ドイツでは移民が多く、移民の高齢化も問題となっている。言語や文化の違いをどのようにサポートするかが課題。ロボット技術の活用について、ロボットを快く感じるか、不快に感じるかは使う人によって異なる。ロボット開発・研究についてはドイツでも盛んであるが、まだ確立されてはならず、今後利用価値を検討する必要がある。

【意見交換のポイント】

- ・ 日本でのロボット活用について

訪問団体	Bundesarbeitsgemeinschaft der Senioren-Organisationen e.V. (BAGSO)
(日本語訳)	ドイツ高齢市民組織全国協議会 (BAGSO)
訪問日	10月8日 (月)
面会者	国際高齢者政策部門 部長
所在地	
URL	http://www.bagso.de/

団体概要：

1989年に「高齢者の声」を社会や政界、経済界に発信していくために立ち上げられた。全国で活動する110以上の団体会員を傘下に持つ中間支援組織で、ドイツ国内の1,300万人を超える高齢者の意見を代弁する。BAGSOは自らを高齡世代の政策提言グループとして位置付け、他の世代のニーズも考慮しながら、高齢者の関心を政治経済界、一般社会に向けて提言する。一般社会と政治をつなげる役割を担っている。

BAGSOの会長や副会長には、高齢者関連の元ドイツ連邦大臣などが歴代就任しているため、政界、経済界から絶大な信頼を得ている。

BAGSOの団体会員の中には、古くからの社会福祉団体に加え、健康や介護、教育やスポーツなど、あらゆる分

野において活動する組合や団体も含まれる。

訪問時の活動内容：

【説明の内容】

BAGSOでは、高齢者が自己決定のもとできるだけ長生きできるように支援することを目的に、高齢者の社会参加・参画を推進している。また、質の高い介護ケアの実現を提唱し、高齢者を消費者と位置付けながら高齢者大会や展覧会を開催するなど、高齢者を集めるイベントを実施している。そして、高齢者と多世代による集いを開催することで多世代の連携推進に取り組んでいる。

【意見交換のポイント】

- ・ 運営に関わるスタッフの人数について

- ・ 社会参加と参画の推進について
- ・ 多世代との連携について
- ・ 健康で歳を重ねるためには、高齢者が社会において自分の役割を見出せることが重要

- ・ 病院が認知症を悪化させている可能性について
- ・ 高齢者の利益を考えて、高齢者の意見を消費者の視点として経済界へ提言することについて
- ・ 高齢者の実態や現実の意識啓発について

訪問団体	Sozialwerk Berlin e.V.
(日本語訳)	ソーシャル・ワーク・ベルリン
訪問日	10月9日(火)
面会者	代表 高齢者能力開発センター コーディネーター サポーターズ・サークル 副代表
所在地	
URL	http://www.sozialwerk-berlin.de/

団体概要：

市民活動を母体に、1971年に高齢者のための自助・相談センターとして設立。ボランティアを活動の基本とし、高齢者が責任を持って自ら運営する。「高齢者による高齢者支援」という基本理念のもと、地域におけるイベントや活動グループの運営を行う。

ボランティアが働きやすい環境づくりの際、重要な視点は3つあり、①お願いする、②感謝する、③認め合うこと。プログラムの提供においては、①動く(運動)、②出会う、③相談する、④お世話する、⑤教育するといった五つの点を大切にしている。

100名程度のボランティアスタッフが所属しており、最年少で60歳、最年長が93歳。1日5つ程度のプログラムが実施されており、1日に80人から100人の参加者がベルリン全土から集まる。

訪問時の活動内容：

【説明の内容】

ソーシャル・ワーク・ベルリンでの3本柱として、① ケーテ・トレーゼンロイター・ハウス(人と人とのつながりを作るコミュニティーセンター)の運営、②訪問活動(例：施設などに出向いてコーラスなどを実施する。セラピードックを連れていく)、③施設で生活している高齢者を対象としたイベントの開催(例：クリスマスイベントや遊覧船など)がある。

【意見交換のポイント】

- ・ プログラムを実施する専門的な知識を持ったボランティアをどのように探しているのか
- ・ ボランティアの男女比
- ・ 大学などで高齢者のことを学ぶ若者のうち男性が増加傾向にある
- ・ 実際の運営資金はどのようにして得ているのか

訪問団体	Mehrgenerationen Haus Nuthetal (e.V.)
(日本語訳)	ヌーテタル多世代ハウス
訪問日	10月9日(火)
面会者	ヌーテタル多世代ハウス 代表 ヌーテタル多世代ハウス 副代表 青少年プロジェクト「ディー・ブリュッケ」コーディネーター BMFSFJ「多世代ハウスプロジェクト」オフィサー ヌーテタル多世代ハウス コーディネーター 介護予防訪問プロジェクトリーダー
所在地	
URL	www.mehrgenerationenhaeuser.de/ www.mehrgenerationenhaus-nuthetal.de/

団体概要：

BMFSFJによる連邦プログラムの一環として運営。2006年に設立されて以来、あらゆる世代の市民を対象に事業を実施。生涯学習や高齢者による社会参加のための意識啓発を展開する。ボランティアによる「介護予防

訪問プロジェクト」では、高齢者が近隣で十分な助けを得られる環境づくりを支援。5年間の実施の後、プロジェクトの見直しがなされる仕組みとなっている。

ヌーテタル多世代ハウスは、元々は学校として1969年まで使われていた。その後、1989年のベルリンの壁

の崩壊を機に廃校となっていたが、自治体や後援会のサポートにより7年かけて改修工事が行われた。改修工事費用には、40万ユーロを要した。年間の利用者数は延べ10,000人で、その中には青少年も含まれている。

訪問時の活動内容：

【説明の内容】

2006年に始まった本プロジェクトは、2018年で第3期を迎えた。ドイツ国内には、540か所の多世代ハウスがあり、ベルリン市内には22か所存在している。多世代ハウスの中でもヌーテタルの施設は特に活発に活動を展開しており、住民がボランティアとして活躍している。常勤の職員は6名いるが、ボランティアは62名登録されている。ボランティアの担い手として、退職している世代を積極的に取り込むことで提供プログラムを充実させている。

そのために、近隣住民を巻き込むことがプロジェクトの継続のためには重要となる。年一回多世代ハウスの運営会議を行い、近隣住民にも参加してもらい、意見を取り入れるようにしている。多世代ハウスと住民やボランティアの橋渡し役として、コーディネーターは幅広く活動している。

提供プログラムの利用者は、子どもから高齢者と幅広い層にわたるが、プログラムもその世代に合わせたものを展開。多世代ハウス間のネットワークがあり、連携してプログラムを作成することがある。

【意見交換のポイント】

- ・ 運営を継続させるための資金調達方法
- ・ ボランティアの確保
- ・ 現在進行しているプロジェクト

訪問団体	Pflegestützpunkt Charlottenburg-Wilmersdorf
(日本語訳)	シャルロテンブルグ＝ウィルマースドルフ介護支援センター
訪問日	2018年10月10日(水)
面会者	ケース・マネージャー
所在地	
URL	http://www.pflegestuetzpunkteberlin.de/index.php

団体概要：

ドイツには各州独自の介護支援センターがあったが、2008年の連邦法にて統一基準を定め、サポートセンターを設立。本施設は4人の職員が在籍。施設は人口比率に対して設置、ベルリン内に36か所。主な目的として、①高齢者が在宅で過ごし、家で終末を迎えられること、②自己決定ができること、③当事者や家族が抱え込まず相談できる社会づくりを目指すことがある。役割は法律にて定められた以下の三つ。

- ① 情報発信：介護保険法について老人ホーム等での説明を行う。
- ② 相談支援：家庭訪問や施設にて高齢者、障害当事者、家族を対象に実施。
- ③ ケースマネジメント：多岐にわたるが最も多いのは介護関連。次いで、補助用具、認知症(家族や本人の恐怖心ケア、支援を促すための認知・啓発)、関連ネットワークへの紹介などがある。

訪問時の活動内容：

【説明の内容】

利用は無料でニーズも高く、今後職員を1名増員予定。住民は相談をする権利があり、相談が受けられない場合には訴えられることもある。利用者は、高齢者または障害当事者と、その家族。割合は半数ずつ。ロシア人移民が多いなどの地域の実情にあわせて、ロシア語の通訳も

増員予定。

ケースマネジメントにおいては、家庭訪問の後、アセスメント、クライアントとのケアプラン作成という手順を踏む。これらを外部のケアセンターのスタッフが協力して、進行をチェックする。

2016年から法律改正により早期退院を促す取組が決まり、入院時点で退院までの計画を立てて実施するという形式のもと、家庭と病院との退院調整を本センターが実施するようになった。自宅で住み続けるには家の状況が重要だが、障害者と高齢者の住宅ニーズは全く異なる。ベルリンには築50年から60年近くの古いアパートも多く、現代のようなバリアフリーの概念がなかった時代に建てられたため、浴室から寝室へ水が流れ込んだり、ベットや扉の敷居、電源コード等が浸水するなどの被害に見舞われやすい。これらの住宅事情に合わせた介護保険給付が実施されている。

【意見交換のポイント】

- ・ ソーシャルワーカー、ケース・マネージャー、メディエーター(仲裁役)、看護師など、職員の資質・専門性について
- ・ 当人の実情に合わせた関連ネットワークへの紹介実施について
- ・ 退院時に在宅復帰が整うまでの猶予はないので、入院時に退院までの計画の立案する

訪問団体	Home Care Berlin e.V.
(日本語訳)	ホーム・ケア・ベルリン
訪問日	10月10日(水)
面会者	代表
所在地	
URL	www.homecareberlin.de.

団体概要：

1993年に開始され、スタッフは2名。呼吸管理や強い痛みがある等の医療的なケアを必要とする方の在宅での終末ケアの相談支援業務や、終末期に関わる事業所の一般への紹介を行っている。加えて、終末期に関わる事業所の業務負担軽減のために、他事業所の終末ケアにおける収益の計算業務や、終末期ケアで亡くなった方のデータ収集とそれらの情報提供を一般へ向けて行っている。

訪問時の活動内容：

【説明の内容】

利用者に関しては、若者から高齢者まで幅広く、これまでこの機関によるサービスを通じて、6,400人が終末期ケアの支援を受けている。利用者の在宅療養期間は2012年では平均54日間であったが、2017年には平均67日間と長くなっている。これは終末ケアの情報知られるようになり、早期から導入する人が増えてきていると考えられている。

現在の終末期ケアの課題として一つ目に各州と疾病金庫との契約方法や内容が統一されておらず、州によって利用者の支払いに差が生じていることが挙げられた。対応として2018年にそれぞれの支払い負担を平等にするため

の法律が定められ、3年後を目途に施行予定である。

二つ目の課題としては、終末期医療を提供できる施設とスタッフの不足が挙げられた。人材不足の要因として、医師に関しては終末期医療の専門的な研修に1年程度の時間がかかり、実際の業務も24時間対応が必要な過酷な現状がある。対応として、医学部の学生のカリキュラムに終末期医療が入り、医師を志す学生なら誰もが学ぶようになった。また看護師・介護士に関しても授業料負担をなくしたため、近年は看護・介護について学ぶ学生も増加している。

終末期ケアにおいて、どのような治療やケアを受けたいかを意思表示する手段として、リビングウィルの紹介をパンフレット等で行っている。現在リビングウィルの利用は約12%程度で、多くの場合は主治医が紹介している。家族と一緒に話す機会を作り、情報を共有し、本人の思いに沿ったケアの提供を目指している。

【意見交換のポイント】

- ・ ドイツの終末期ケアの取組と課題、日本の制度との比較
- ・ 終末期医療に関わる人材の確保の課題と対応
- ・ 利用者の意思尊重のための取組 (リビングウィルの利用)

訪問団体	Stadt Dortmund
(日本語訳)	ドルトムント市
訪問日	10月11日(木)
面会者	ドルトムント市 高齢市民課 課長 BMFSFJ人口動態対応課 課長 ジェロントロジー研究所 (FfG) 研究員
所在地	
URL	www.demografiewerkstatt-kommunen.de/Project-information www.ffg.tu-dortmund.de/cms/de/Startseite/

団体概要：

ドルトムント市は、BMFSFJが実施する「人口動態ワークショップ」プログラムの9自治体のうちの一つであり、人口動態の変化に対するレジリエンス向上に向けた試験的取組を展開している。リタイア後の社会貢献、社会交流の場を作ることを目標として外部のコンサルティングチームを迎えながら、5年間かけて地域の特徴やニーズを鑑みた人口動態の在り方を描く。ドルトムント工科大学に付属するジェロントロジー研究所 (FfG)

では、本プログラムのモニタリングに携わっている。

訪問時の活動内容：

【説明の内容】

ドルトムント市の人口は約60万人であり、12区に分かれている。各区での高齢化率にはばらつきがあり、地域全体の60歳以上の高齢者の割合は26.15% (16万人以上) を占める。現状の課題として高齢化の進行、独居老人の増加が挙げられる。これらの課題に対して、国から年間

4万ユーロの助成を受けて、①高齢者支援と介護計画の立案、②相談支援窓口の運営、③住民ワークショップの実施、④認知症サービスセンターの運営、といった四つの取組を行う。退職後の高齢者の社会貢献や交流の場を提供し、個々の役割や生きがいを見つけて活動できる環境づくりに向け取り組む。

FfGは人口動態ワークショップのモニタリング等を行っている。プロジェクトの進行プロセスとして、①プロジェクト参加地域の高齢者の状況分析、②課題の整理、③プログラム内容の決定・計画目標を作成、④取組の実践、⑤取組のチェック・検証・振り返りを行い、地域課題の解決に向けて支援する。

【意見交換のポイント】

- ・ 青少年を巻き込んだ多世代にわたる活動を実施するための工夫
- ・ 地域の人への広報活動や主体的な参加を促すための工夫
- ・ 高齢者に対するボランティアの活用方法や募集方法
- ・ ボランティアをする人の特徴について
- ・ ボランティアになるためのプロセス、マッチング
- ・ 日本の派遣団によるプレゼンテーションを通して認識した日独の違いについて

訪問団体	QuartiersNETZ
(日本語訳)	リサーチプロジェクト「近隣ネット」
訪問日	10月11日(木)
面会者	ゲルセンキルヒェン世代ネットワーク 会長 ゲルセンキルヒェン世代ネットワーク副代表兼「リアル・ネット」サブ・プロジェクト・マネージャー 教育老年学研究所 (FoGera) 所属「ICT リカレント教育」サブ・プロジェクト・マネージャー ドルトムント応用科学大学所属「エンバリュエーション」サブ・プロジェクト・マネージャー ドルトムント応用科学IT研究科「デジタル近隣プラットフォーム」プロジェクト・アソシエイト フォルクス・シュレー・ゲルセンキルヒェン 副代表
所在地	
URL	www.quartiersnetz.de/teilprojekt-4/ www.quartiersnetz.de/kontakte/ www.generationennetz-ge.de

団体概要：

本プロジェクトは2009年にゲルセンキルヒェン市の支援のもと設立された連邦教育研究省が支援する事業。産業構造の変化に伴い、経済的課題を抱えるルール地方において、将来的な人口動態の在り方をデザインするために、高齢者が住む環境改善に焦点を合わせる。地域の高齢者や支援サービスの提供者、自治体と共にデジタル技術を活用して、実用的かつ持続可能なソリューションを生み出すことを目的に実施。本プロジェクトに参加する高齢者は、自らの能力や関心を他者を助けるために活用することができる。本プロジェクトに協力するゲルセンキルヒェン世代ネットワークは、高齢者の暮らしの質向上や、自立して自らの関心事にそった暮らしを可能な限り実現するために活動する。

サービスを地域に提供するとともに、高齢者も一緒にプロジェクトを作り上げていくことが特徴。住民・ボランティアにより情報提供などのサービスが広がっている。地域内のコミュニケーション促進のため、高齢者にインターネットの活用を推奨している。

2016年から外出できないかあるいは外出が難しい高齢者を対象に情報提供を行うため、市民の声をしっかり取り入れ、分かりやすいソフトウェアやシステムの開発を行った。

インターネットは、高齢者の中でも利用している人、しない人・できない人がいる。独居高齢者にとっては有益なツールで、2018年においては65歳以上の55%がインターネットを使用している。

訪問時の活動内容：

【説明の内容】

本プロジェクトは、高齢者にできるだけ自宅で自立した生活してもらうことを目的に活動を展開。ボランティアの奨励も行っている。住民の高齢化に対して、革新的な

【意見交換のポイント】

- ・ 地域において、どのように高齢者の社会活動参画を促しているか
- ・ 具体的にどのように参画を促しているのか
- ・ ボランティアは、すぐに集まるのか

訪問団体	Demenz-Servicezentrum Region Dortmund
(日本語訳)	ドルトムント認知症サービスセンター
訪問日	10月12日(金)
面会者	コンサルタント
所在地	
URL	www.demenz-service-dortmund.de

団体概要：

本センターは、ノルドライン＝ウェストファーレン州における認知症プロジェクトの一環としてドルトムント市が運営。ドルトムント市以外に、州内に13か所の拠点がある。認知症患者とその家族の家庭内環境の改善、認知症の普及・啓発を目的とし、自宅近くの支援サービスに関する情報提供を通じて、認知症患者が可能な限り長く住み慣れた地域で暮らすことを支援する。家族として介護に携わる人々や、ボランティアや一般の人々を対象としたプログラムを提供するほか、介助者や医療専門職による講習会も企画している。

訪問時の活動内容：

【説明の内容】

ノルドライン＝ウェストファーレン州には、人口1,800万人のうち3万人の認知症患者がいる。2004年に認知症のための州連盟が設立され、各地に認知症サービスセンターができた。これは州独自の取組であり、介護保険法のサービスの一環として実施している。スタッフ4名で運営しており、上記目的達成のため、州

全体のガイドラインに則って運営され、各地域に合わせてオーダーメイドの支援内容を提供する。本センターの役割は、①認知症対策プログラムの企画・運営支援、②継続的なプログラム運営のため、支援サービス提供者へのコンサルティング、③新規プログラムの立ち上げ、④プログラムの運営のモニタリング。具体的には、認知症啓発ポスターやグッズの作成・配布、認知症患者と関わる際のアドバイス本の作成、プログラム実施のコーディネート、年に1回、関係者間のネットワーキングや関係作りを目的としたイベントの企画を行っている。

【意見交換のポイント】

- ・ 認知症啓発イベントを行うための財源確保の方法
- ・ 委託先の人件費や冊子、フライヤーの助成金の振り分け
- ・ コーディネーションをする施設の具体的な働き
- ・ どのタイミングでプログラムを民間団体に引き継ぐのか
- ・ プログラムがうまくいかない時の理由やうまくいきそうだと判断する基準
- ・ ボランティアの人数、その活動内容
- ・ どんな専門家が関わっているのか

訪問団体	Netzwerk Demenz Lünen
(日本語訳)	リュネン認知症ネットワーク
訪問日	10月12日(金)
面会者	リュネン市高齢者支援課 コーディネーター
所在地	
URL	www.luenen.de/demenznetz/

団体概要：

BMFSFJが実施する「認知症地域アライアンス」プロジェクトの一環として実施している事業で、国内 500 の地域アライアンス拠点の一つ。認知症を患う高齢者やその家族が社会から隔絶されることの是正を目的に意識啓発や理解促進に取り組む。認知症患者本人に対しての、認知症への理解を深める講座や、家族友人隣人に対しての理解促進のための取組、専門家のためのステップアップ研修や、新聞や広告で社会に幅広く啓発活動を行う。

訪問時の活動内容：

【説明の内容】

以前から介護施設、入所施設、専門家がそれぞれ認知症

当事者に対して活動していたが、関係者同士をつなぐためのネットワークがなかったため、リュネン認知症ネットワークが立ち上げられた。認知症の専門家から、住宅供給者（認知症の人に家を貸す人）、ボランティアで認知症の方に対して活動している人など、多種多様なメンバーで構成されている。

認知症にやさしい街づくりのために、① 認知症の人ができるだけ長く自宅で過ごせること、② 一般の人々に認知症を知ってもらうことを目的に活動を展開。具体的な取組としては、認知症啓発ロゴの作成や、認知症当事者のための情報ガイドの出版、認知症の方々と接する機会の多い消防団や警察、診療所のヘルパーや薬局などに対しての講義を行う。専門家に対するステップアップ研

修も実施しており、最新の知識についての講習会を開催。一般の人々に向けて、家族や地域で認知症の方と一緒に歌い踊るプログラムを実施するなど、当事者とその家族、地域の人々に対して多岐にわたるプログラムを提供する。

ネットワークが今後も長く維持されることを重視しており、国の施策期間が終わった現在でも、専門家に対するプログラムの提供や世論に対して啓発の働きかけ、家族

友人隣人に対しての啓発活動を継続して行っており、今後も様々な機関で講習を続けていく予定である。

【意見交換のポイント】

- ・ 立ち上げ時の啓発活動について
- ・ 認知症予防に対する活動について
- ・ 認知症のイメージやその変化について

訪問団体	AWO Seniorenzentrum Dortmund-Kirchlinde
(日本語訳)	労働福祉協会 (AWO) ドルトムント＝キルヒリンデ高齢者施設
訪問日	10月12日 (金)
面会者	ドルトムント＝キルヒリンデ高齢者施設 施設長 ドルトムント＝キルヒリンデ高齢者施設 介護サービス部長 AWO西ウェストファーレン 北部地域担当
所在地	
URL	www.awo-ww.de/ https://sz-dortmund-kirchlinde.awo-ww.de/

団体概要：

労働福祉協会 (AWO) 西ウェストファーレンでは、在宅、入所型、ショートステイ、デイケア等の介護サービスを提供。本施設では135名の高齢者を支援する。

訪問時の活動内容：

【説明の内容】

AWOはドイツの公益6大福祉法人の一つであり、労働団体を母体とする全国組織。幼稚園や施設などを運営しており、高齢者分野においては59か所の入所型の老人ホームを運営している。ドルトムント＝キルヒリンデ高齢者施設では135名の高齢者が居住しており、訪問介護の実施も行う。ドイツでの訪問介護は行うケアの内容によって、訪問する時間が決められている (例：シャワーなら25分)。

【意見交換のポイント】

- ・ 医師の指示が必要な看護師の訪問やリハビリスタッフの訪問は医療保険の扱いとなり、この施設が提供しているサービスとは別扱いとなる。
- ・ ボランティアによる活動の有無
- ・ 看護師やリハビリスタッフなど医療保険の扱いとなっている医療従事者との情報共有はどのようにしているのか
- ・ 介護職は吸引や注射などの処置はできるのか
- ・ 実際の運営資金はどのようにして得られているのか
- ・ 清拭や食事介助を行うヘルパーは何か免許が必要なのか

高齢者の自立支援に必要な地域連携

1. はじめに

2018年ドイツ派遣団（高齢者分野）の総合テーマは「高齢者の自立支援に必要な連携」と定められた。この総合テーマのもと、全国から派遣団員として選ばれた8名の団員は、理学療法士2名、作業療法士2名、言語聴覚士1名、相談・支援スタッフ1名、社会福祉施設他経営者2名であり、東京都にて6月に開催された「事前研修」において事業の趣旨・目的等の共通理解、訪問国事情等の学習を進めた。各自が事業参加の目的を明確にし、事業で得たい知識や情報を整理・団内で共有するとともに、訪問国活動に対する団としての共通テーマとして「ドイツにおける多世代・地域社会の連携の仕組みを学び、皆がお互いを支え合い、自分らしく幸せで、希望がかなう社会を目指す。」と選定した。

2. 事前研修及び自主研修

事前研修において、日頃各地域で高齢者関連の課題解決に向けて取り組んでいる団員個々は、「多様な福祉的資源を有する高齢者施設・地域ボランティア・社会福祉協議会等が有機的に連携して地域課題に対応できていない現状」「高齢者が住み慣れた地域で過ごせる環境づくりが必要」「認知症高齢者の自己決定」「医療・介護現場で、必ずしも本人の意思が尊重されていない」「自宅で医療や介護を受けながら生活をしたいと希望する人々が多い中、病院等で最期を迎えることが多い実情」「高齢者が活躍できる場が少ない」等々をそれぞれが活動する地域で感じている課題として共有、訪問国活動によって得たいことを明確にし、帰国後の地域活動にどのように実践するかということを見具化するための団テーマを協議する中で、総合テーマ「高齢者の自立支援に必要な連携」に掲げる「自立」とは何か、という疑問に対して、様々な意味合いや解釈を共有した。

団員個々が考える「自立」に対して、「介護などの手助けなく生活できること」「介護が必要でもできる能力を最大限発揮して生活を営むこと」「社会や地域において自立を支援することが重要、自立のためには本人による意思決定が重要ではないか」等々の意見が挙げられた。多角的に捉えることのできる「自立支援」をあらゆる場面で満足させる高齢者のために必要な連携を考え、私たちが目指す理想の社会に足りないものを抽出すると「地域と人々との関わりが薄い」「ボランティアが少ない」「世代間の連携が取りにくい」「意思決定を支える体制がない」「支え合う情報が一般化されていない」等々が挙げられ、人と人がつながる「場」が足りないのではないかと結論に達し、団テーマとして「ドイツにおける

多世代・地域社会の連携の仕組みを学び、皆がお互いに支え合い、自分らしく幸せで希望がかなう社会を目指す」を定めた。

訪問国活動をより効果的に行うため、日本とドイツにおける関連状況や施策等の事前学習を進め、団員間での情報共有を行うとともに、東京都での本事業フィンランド派遣団（障害者分野）との共催による「自主研修」を経て、より多角的な課題意識の醸成を図り、ドイツ派遣団9名の個人別テーマを次のとおり定めた。

- A セラピストとして高齢者の自己決定における個別性のあるニーズを満たすための具体的な支援を学び、日本における地域社会の中で高齢者の希望がかなう社会の実現を目指す。
- B ドイツの医療機関における退院支援と、退院後の生活を支える制度、及び地域連携を学び、高齢者に情報を広く提供し意思決定を支援することで、人々が望む環境で幸せな暮らしを営める社会を目指す。
- C ドイツにおける高齢者施策・高齢者を支える仕組みを学び、日本の地域住民による互助の醸成とセカンドライフ（定年退職後の人生）が充実するきっかけ作りを推進する。
- D ドイツにおける認知症対策（地域での予防、認知症を支える有償ボランティア制度）と、多世代間での支え合いが継続可能となる仕組みについて学び、日本の地域社会において多世代の助け合いを育む仕組みの実現を目指す。
- E ドイツにおける高齢者の意思決定が尊重される仕組みを知り、活用に必要な地域のサポートを学ぶ。高齢者の理想の暮らしに向けて、地域の関係機関・地域住人とより連携しサポートする事で、高齢者が身体的・心理的に安心して暮らせる社会システムの実現に貢献する。
- F ドイツにおける高齢者を含めた地域住民の生きがい・役割作りのための取組や官民の連携、教育を学び、日本の各地域差に合わせた互助の関係を高め、住み慣れた場所で自分らしく生活する地域づくりを目指す。
- G ドイツにおける高齢者の意思決定方法と、それを基盤にしたサービス提供システムを学び、日本における高齢者が地域で最期ま

で精神的、身体的に自立し、安心して住めるサービスの模索、システムの確立を目指す。

H: 高齢者が地域社会とのつながりを保つため

の官民におけるサポート体制や連携の仕方や専門職としての関わり方、ボランティア・支援団体などの活動の運営方法、高齢者が利用できるサービスの普及方法を学び、高齢者自身が意思決定を行い、地域の人々との関わりを持ちながら最後までその人らしく暮らせるような社会の実現を目指す。

I: ドイツにおける多世代協働や地域連携による

高齢者支援の仕組みを学び、地方都市において高齢者支援や様々な福祉課題に取り組むため、多様な福祉的資源を有する高齢者施設、福祉業界団体、ボランティアや地域の社会福祉協議会等が横断連携できる地域福祉ネットワークの構築を目指す。

3. 日本の高齢者福祉施策の現状

我が国における高齢化に伴う課題に横断的に対応するため、政府は高齢社会対策基本法（平成7年法律第129号）第6条の規定に基づき、政府が推進すべき高齢社会対策の指針として基本的かつ総合的な「高齢社会対策大綱」を定め、直近では現下の高齢社会情勢を踏まえ次の3項目を基本的な考え方として、平成30年（2018年）2月に閣議決定されている。

(1)年齢による画一化を見直し、全ての年代の人々が希望に応じて意欲・能力をいかして活躍できるエイジレス社会を目指す。

- ・ 65歳以上を「高齢者」とするなど、年齢区分でライフステージを画一化することの見直し。
- ・ 全ての人々が社会保障の支え手であり、同時に受益者であることを実感できる制度運営を目指す。

(2)地域における生活基盤を整備し、人生のどの段階でも高齢期の暮らしを具体的に描ける地域コミュニティを作る。

- ・ 地域包括ケアシステムの推進による多世代間の協力拡大や社会的孤立の防止。
- ・ 高齢者が安心・安全かつ豊かに暮らせるコミュニティづくりの推進。

(3)技術革新の成果が可能にする新しい高齢社会を志向する。

- ・ 高齢期の能力発揮に向けて、その支障となる身体・認知能力、社会的仕組み等の課題克服への取組。

少子高齢化が引き続き進行し人口が減少する中で、主な働き手となる15～64歳の生産年齢人口も全体人口の6割を切る（2018年人口動態調査）状況にあり、経済社会の活力を維持するためにも高齢者を含む全ての世代の

人々がそれぞれの能力や特性を発揮し、日本社会の担い手として活躍できるよう環境整備が必要となっており、政府が進める「ニッポン一億総活躍プラン」（2016年6月閣議決定）による働き方改革実行計画のテーマの一つとして位置づけられる「高齢者の就業促進」については、65歳以降の継続雇用延長や65歳までの定年延長を行う企業への助成措置の強化、企業への働きかけや支援に係る取組を推進しており、その成果が期待されている。

地域における有機的な地域コミュニティの創造においては、誰もが住み慣れた自宅や地域において生活を継続できるよう医療・介護・住環境・生活支援などを一体的に提供しようとする「地域包括ケアシステム」の提唱のもと、国・地方自治体・各地域住民が連携し、全国各地でそれぞれの地域ニーズに対応すべく様々な取組が実施されている。私の生活する高知県においては、全国一の森林率（84%）から中山間地域が多く、広い範囲に居住地域が点在している現状とともに全国に先行して高齢化が進む状況下、地域の支え合いの場、地域福祉の拠点づくりとして「あったかふれあいセンター」整備事業が推し進められており、平成22年度に県下28拠点にて始まった同センターは平成30年5月現在48拠点（31市町村）まで拡大、「地域で安心して住み続けられる県づくり」に寄与している。

「あったかふれあいセンター」は各市町村が設置主体となり、補助事業（県1/2・市町村1/2）として社会福祉法人、特定非営利活動法人、民間企業等に委託、地域ニーズの把握から課題に対応した援助、支援の必要な人に関係機関につなぐ等、地域福祉の活動拠点として運営されており、高齢者や子ども、障害者や引きこもりがち若者など世代を超えた集いの場として、「制度の狭間」にある人への必要なサービスの提供場所として、料理教室や介護予防体操、認知症カフェ、ボランティア活動などによる生き甲斐づくりの場として、既存の福祉制度の枠組みを超えて地域ごとに必要なサービス機能を拡充して提供されており、全国にその活動が注目される取組にもなっている。

高齢期の能力発揮に向けての取組では、高齢化の進行に伴い更に増加が予測される認知症高齢者とその家族、医療・介護現場等への支援が不可欠であり、認知症への理解を深めるための啓発活動や認知症の初期段階での発見、適切な対応体制の構築が図られており、高齢者の自立や社会活動への参加促進及び介護従事者の負担軽減に寄与するため、福祉・医療・リハビリ等関連機器、ロボット技術に係る開発普及に対する支援により早期の提供・実用化に向けた取組が実施されている。

このように、我が国の高齢者に対する福祉政策は様々な観点から、あるいはそれぞれの地域特性や人々の異なるニーズに対して包括的に提供され、効果的に施策執行がなされている場面も多く今後の成果が期待される反

面、今回のドイツ派遣団における事前研修及び自主研修（第2節に記述）において、団員個々が活動する地域での課題として認識する「地域と人々との関わりが薄い」「ボランティアが少ない」「世代間の連携が取りにくい」「意思決定を支える体制がない」「支え合う情報が一般化されていない」等々の意見から注目した「人と人がつながる『場』が足りないのではないか」という課題意識が見られるところについては、ドイツ派遣国活動における学びと併せて、それぞれの地域において我々が自主的に活動し、自助・互助の取組に積極的に関わることで多世代・地域社会の連携への推進力となり、さらには課題解決への一助となり得るところであると考え。

4. ドイツの高齢者をめぐる状況及び公的介護保険制度の現状

今回の派遣国活動に先立ち、元駐日ドイツ大使館（労働・社会保障問題担当）、ドイツ訪問中には、在ドイツ日本国大使館（一等書記官）安濟崇氏より、ドイツにおける高齢者をめぐる状況及び公的介護保険制度に係る現状に係る最新情報を得た。

16の州からなるドイツ連邦共和国の人口は約8,200万人で、この内移民の背景を持つ人と外国人を合わせると2,860万人を超える。出生率は1.59（2016）〔日本は1.43（2017）〕、高齢化率（65歳以上）は21.1%〔日本は27.3%〕とEUで最も進んでおり、日本と同様に少子高齢化が深刻な問題となっている。社会保障制度は19世紀後半から医療保険、労災保険、高齢・障害保険を順次施行、1995年には、現金支給や家族介護者への支援（休暇・休息制度、研修など）、自己決定と自己責任（利用する介護サービスを自分で選択する）を特徴とする介護保険制度が導入された。

近年では2017年1月施行の介護保険制度改革により、在宅介護に対する給付の拡充、要介護度の3段階から5段階への拡大（きめ細かく対応）に併せて、地域（現場）における介護サービスの充実、介護給付に関する相談支援サービスを拡充することを目的として改正が重ねられ現行に至っている。

- (1)地域において必要なニーズに合わせて実施することを可能とすべく、地方自治体に対する、介護支援拠点を新たに設立するための5年間の発議権の付与
- (2)60の地方自治体において、地方自治体の介護相談員による介護相談のモデル的实施
- (3)地方自治体による追加的な介護給付の実施及びその場合の介護保険財源による支援等が地域（現場）の機能・権限の強化に関する柱となっており、その他、公的医療保険に対して体系立った調査権限を付与し、介護保険における決算詐欺を回避する規定の追加等が行われている。

深刻な問題となっている少子高齢化に連動して、将来

的に不足が懸念される介護・看護職分野の人材確保及び病院・介護施設における慢性疾患患者や認知症患者の増加に対応可能な新たな看護・介護専門職の創設を実現することを目的として看護・介護職業法（2017年7月）が公布された。

- (1)これまでの看護師・小児看護師及び高齢者介護士の資格を一本化した「看護・介護専門職」の導入及び「看護・介護職業教育」の創設
- (2)大学における看護・介護学の導入
- (3)看護・介護専門職を養成するための州による資金調達

等が柱となっており、2020年1月に施行されることとなっている。

高齢者の生活に関する知識・情報を収集・評価し普及させるドイツ高齢者センター（DZA）では、「歳をとる」という概念を止まることのない年齢の変化として捉え、変化し続ける多様な環境の中に高齢者が存在することに焦点を当てながら、ドイツにおける高齢者の意識について調査を行った。その結果、ドイツの高齢者のうち約78%が人生に対して「満足」と答え、その傾向は回答者の受けた教育により差があり、高学歴の高齢者ほど満足度が高く、逆に低学歴では低いものとなっており、慢性疾患罹患率も同様の傾向が見られることが報告されている。各種調査研究結果から考察される今後の課題は、近年の法改正等により対応中ではあるが介護における質の改善、介護等専門職の確保、都市部での住環境の確保、高齢化により増加する認知症への対応、移民・難民の高齢化などが挙げられており、移民・難民問題以外の諸問題については概ね我が国と類似する課題を抱えていることが見受けられる。

このような諸課題に対し、医療・介護・福祉・青少年等に関する総合的な施策を執行するドイツ連邦家庭・高齢者・女性・青少年省（以下BMFSFJ）では、重点政策を、①家庭・介護・職業の両立、②認知症対策、③多世代によるネットワーク構築（多世代ハウスの推進）、④看護・介護職の改革、⑤高齢者の暮らし、⑥国際高齢者施策、⑦少子高齢化対策、として掲げ各事業を推進している。

③多世代によるネットワーク構築（多世代ハウスの推進）は、BMFSFJによる連邦プロジェクトの重点施策の一つとして2006年から進められている事業で、元気な高齢者たちにも活躍してもらい、世代間の交流や子育て世代の支援、ボランティア活動との連携、地域コミュニティの創設を目的として進められている。2017年には540か所で運営されており、今回の訪問国活動では、ヌーテータル多世代ハウスを訪問させていただいた。ヌーテータル多世代ハウスは1896年に建築、1969年まで学校として使用されていた建物を住民のボランティア活動により改築、2014年、地域の多世代ハウスとして事

業化するに至った。現在の利用会員は約100名、幼児から孫と祖父母等と一緒に関わるプログラムや退職者ボランティア活動、積極的に活動したい高齢者の支援など地域でバラバラになっている世代・住民を交わせる活動を中心に運営されているほか、2階では学校が終了した午後からの時間を子どもたち主体でプログラムを実行しダンスやギターなども楽しむ集まりの場であった。

④看護・介護職の改革では、看護・介護専門職を魅力的な職業にするための施策を実施し、教育の現場では2年間の看護・介護の一般的な学習の後、3年間で専門的知識を習得するシステムをとり、費用面でもデュアルシステム（座学+現場従事）により学費を免除かつ若干の報酬を支給する取組を開始、これから成果が現れるところではあるものの数的には確実に増員となっている状況にある。

⑤高齢者の暮らしにおいては、若年層よりも多くの時間を住環境で過ごすため歳を重ねるごとに重要性が増すことから、地域・隣近所との関係性が重要であり、バリアフリー・広い扉・エレベーター・高技術等を取り入れた多世代住居を29か所のモデルプロジェクト（家賃補助）として実施している。

⑦少子高齢化対策に係る取組では、BMFSFJにより国内8か所の自治体を抽出し、各地域における特徴やニーズに鑑み、人口動態の変化にしなやかに対応するために試験的に展開されている「人口動態ワークショップ」事業の中から、同プログラムが実施されているドルトムント市を訪問させていただいた。

同市の福祉施策の目標の一つに「地域のつながりを深め、話す機会を創る」があり、他人任せでなく、自分たちの住んでいる地域に興味を持ってもらうために様々な広報活動を展開しつつ市内3区9か所において地域住民による試験的ワークショップを実施している。街の情報を分析、関係者と施策について協議のうえ実際のプログラムを立案、取組の実施と発信の後、チェック・検証のフローを毎月繰り返し、モデル事業として問題点など実施時の課題を吸収、他プログラムへのアドバイス・共有することにより相乗的に各地域での課題解決に向かった対応が図られつつあり、高齢者施策の判断基準として考慮されている。同市は高齢者行政に当たり、「高齢者支援・介護計画」「相談」「高齢者交流センター」「認知症サービスセンター」というそれぞれの柱を据えている。

- ① 高齢者支援・介護計画：各地域における介護等関連施設の詳細データの情報発信、今後の高齢者動態予測から計画的かつ必要十分な施設整備を図る。
- ② 相談：各地区に無料相談窓口を設置、自治体と社会福祉団体の協働により高齢者と介護についての総合相談やリビングウィル等について支援するとともに、各高齢者団体間のネットワークづくりやボランティア活動のマッチング等も行っている。

③ 高齢者交流センター：高齢者同士が集える場として市行政と民間とが協働、各地区における相談窓口として高齢者を支援する。

④ 認知症サービスセンター：今回の訪問国活動において「ドルトムント認知症サービスセンター」を訪問させていただいた。認知症に対する州全体の取組として13か所が設置されているセンターの一つで介護保険法下の施設として位置づけられている。

認知症に対する啓発、本人及び関係者の理解を促すためのガイドラインの作成、イベントや啓発会議の実施、それぞれの地域課題・ニーズを反映させるための州政府との調整機能を持つ。活動プログラムはドルトムント独自に作成されたもので、グループ活動や訪問活動等により認知症と寄り添い、特に初期段階にある認知症高齢者への取組にポイントを置き、家族のための講習会を開催するなど認知症対策に係るプログラムの開発にも注力する。警察・銀行・消防署など職域単位への認知症啓発活動が効果的に実施されている点については非常に参考となる事例であった。

5. 考察(地域包括ケアシステムの推進に向けて)

日本政府は、これからの福祉施策の柱として「地域共生社会の実現」を提言、社会福祉法等において、中学校区単位等の身近な圏域で、地域住民が主体的に地域課題を把握、より良い地域社会の構築を支える体制づくりを支援することが示されている。個々の地域において包括的に課題解決に向けて取り組むためのシステム作りの推進役には、地域行政・市町村社協のほか、地域包括支援センター、自立相談支援機関など各福祉制度における相談・支援機関等のほか、2017年の社会福祉法改正により「地域における公益的な取組」の実施に係る責務規定が創設された社会福祉法人等も、主体的に推進活動の中心とならなければならない。

地域包括ケアシステムでは、その柱として地域でお互いが助け合う「互助」をメインテーマとして掲げているものの、高齢単身世帯・核家族化の増加や過疎化により地域のコミュニティ自体が失われてしまっている地域は特に地方において少なくない。核家族化が進み家族や親族などの距離が遠くなり、さらに近隣とのつながりも希薄な中で、地域包括ケアシステムの体制づくりを進めるためには、前述の各組織等と併せてボランティア、NPO、企業、自治会、老人クラブなど様々な主体も分野や業態を超えて横断的なネットワークを構築することが不可欠となるが、現状では効果的な連携による体制が構築されているとは言いがたい。

全国に先行して高齢化が進む高知県では、現在、高知県社会福祉協議会と各市町村社会福祉協議会、高知県社会福祉法人経営者協議会の協働で、地域における公益的な取組を推進するための準備が進められており、その活

動の中では、認知症患者及び家族のための交流の場の創設や相談窓口の設置、独居高齢者への配食見守りや交流サロンの実施等が掲げられており、ドイツ・リューネン認知症ネットワークで事業説明を受けた、介護サービス施設・事業者・当事者・地域関係者をつなぐ「認知症地域アライアンス」の仕組みづくりの参考にすることができる。さらに、地域特性ではあるが、近い将来その発生が危惧される南海トラフ地震に係る大規模災害に備えた防災・減災ネットワークづくりへの取組も併せて計画されており、地域内に居住する高齢者や要介護者の避難計画等も含めた総合的な支援準備活動になることが想定されるが、被災時に限定することなく、この地域ネットワークを様々な地域課題への対応のために利用することで、平時においては地域包括ケアシステムの実現に当たっての一助となることが期待される。また、この地域ネットワークにおいて最小単位と考えられる小学～中学校区単位における地域連携では、ドイツ政府の支援する「多世代ハウス」のような取組が非常に有効であり、我が国では、地区の公民館活動や前述のあったかふれあいセンター（高知県）に様々なプログラムを付随することで地域の多世代住民の活動拠点として常に機能させ、さらに連携拠点を利用する人のみならず次第に周囲を巻き込んで理解される存在とすることが肝要であろう。

日本と同様に少子高齢化、認知症患者の増加が福祉的課題となっているドイツにおいては約73%が在宅介護（家族介護と通所介護利用）であり、高齢社会対策における課題として位置づけられている注目点として、「介護における質の改善」「介護職員の確保」「認知症への対応」等が挙げられ、我が国の地域包括ケアシステム推進に伴う課題と共通するところである。特に「介護における質の改善」「介護職員の確保」は、政府の掲げる「介護離職ゼロ」実現に向けて、現に大幅に不足している介護職員等の確保が達成必至の命題であり、そのためにも介護現場に従事する介護・看護職員の賃金・処遇改善が喫緊の課題である。ドイツでは終末ケアに対応するために医師・弁護士・介護・看護職員などに終末ケアに関する資格が必要であり、有資格者による医師・介護・看護・ソーシャルワーカー等が連携、チームとして包括的に看取りを行う体制が築かれ本人及び家族からの満足

度が高まっている点に加え、介護業界のイメージアップにも寄与していることを参考にし、日本国内で増加するニーズに対応するためにも、2017年度介護報酬改定の中でも若干の修正が加えられた「看取り介護」に係る加算額の在り方を実働する介護職員等が満足できる報酬額に見直すことや、併せて介護・看護職員が段階的にスキルアップを目指し、継続的にキャリア形成を図ることが可能なシステムや資格制度をもって賃金・処遇改善を自ら切り拓き、不安のない人生設計を描ける仕組みとすることが介護離職ゼロ実現の基礎となり、地域包括ケアシステムの推進に大きく寄与するものと確信する。

6. おわりに

今回の「地域コアリーダープログラム」事業を振り返り、全国の各地域において活躍する中で様々な課題意識を持ち、その課題解決に向けた取組を主体的に行おうとする優秀な団員と共に有意義な時間を過ごせたことに感謝している。それぞれに高い志を持って6月末の事前研修に集まった団員の表情は凛々しく、その姿は事前学習期間から派遣国活動、事後研修に至る過程を経て更に力強さを増していったように感じた。共にドイツでの有意義な時間を過ごした高齢者分野の仲間のもとより、本事業で芽生えた障害者分野・青少年分野の各団員との連携が継続的なものとなることを期待し、今後、限りない可能性を持つこの若い地域コアリーダーが各地域において社会に貢献する活動を見守り、微力ながら引き続きサポートできることを願う。

最後に、本事業の貴重な活動機会を与えていただいた内閣府の皆さま、一般財団法人青少年国際交流推進センターの皆さま、通訳をはじめ現地にて同行サポートをしていただいた方、綿密な活動プログラムを策定していただいたドイツ連邦国際ユースワーク専門機関（IJAB）の**関係者**、ドイツ高齢市民組織全国協議会（BAGSO）の**関係者**、貴重な時間を派遣団員と共に過ごしていただき、ドイツで人生を楽しむための素晴らしいワークライフバランスの実際を垣間見せていただいた各ホストファミリーの皆さま、全ての関係者の皆さまに心からの感謝を申し上げ活動報告を結ぶ。

<参考文献>

高齢社会対策大綱（平成30年2月16日閣議決定）
内閣府 平成29年度高齢化の状況及び高齢社会対策の実施状況

「住み慣れた地域で、最後まで自分らしく生きる。」 を実現する地域ネットワークの在り方

1. はじめに

私は13年間、理学療法士として、慢性期及び急性期病院やデイサービスそして整形外科クリニックなど幅広い分野において高齢者のリハビリに関わってきた。現在は大阪にある、株式会社フリーステーションという、介護保険により訪問看護や介護サービスを提供している会社に所属しており、吹田市、豊能郡、池田市を拠点とし訪問リハビリを提供している。私が携わる多くの高齢者やその御家族は、病気や怪我で在宅生活に支障をきたしている、または難しくなっているという現状に向き合われている方々が大半である。年齢とともに変わっていく心身の状態に合わせ、その時その時の環境の中で、自分の生きがいを見つけれられる方もいれば、喪失感を強く感じられる方も多くいる。「もう年だからしかたがない」「いつまで生きているのだろう」「もういまさらリハビリなんてしても同じでしょう」そのような声を聞いたたび、医療職の立場からできる、身体的・精神的サポートとともに、何かもう少し当事者の気持ちに寄り添えるシステムが地域にあれば、御本人の意思に基づいたサービスの提供が可能になるのではないかと考えるようになった。

私たちの活動地域の一つである豊能郡は2030年には53.8%と総人口の半数以上が高齢者になることが見込まれている高齢者率が非常に高い地域である。多くの方が「自宅で医療や介護を受けながら最後まで住む」ことを望まれており、今後も在宅サービスの需要は増加傾向にあり、要介護者当事者や御家族の多様な要望に向き合う機会がますます多くなっていくと考えられる。所属している会社では、コミュニティー事業も行っているため、要介護者の意思決定と意思尊重を地域と連携して「自分らしく最後まで生きる。」を実現できる地域作りができないかと考え、今回個人テーマを「ドイツにおける高齢者の意思決定方法と、それを基盤にしたサービス提供システムを学び、日本における高齢者が地域で最後まで精神的、身体的に自立し、安心して住めるサービスの模索、システムの確立を目指す」とした。日本と同じように少子高齢化問題を抱えているドイツにおいて、高齢者がどのように地域で生きがいを見出し、意思決定を行い、尊重されているか、それらはどのような政策、サービス、ネットワークの中に取り込まれているのだろうか、日本における活動のヒントを見つけることにした。

2. ドイツでの学び

(1) 高齢者の多様性

「高齢者の多様性と不平等」、私の中に強い衝撃を与えた一言である。この言葉は、ドイツ高齢者センター（以下DZA）に所属されているフランク・バーナー氏の講義の中で紹介された。DZAは、社会と政治的背景における高齢者の生活秩序、生活状況、ライフスタイルの調査に焦点を当てた科学研究センターである。高齢者の満足度調査から、高齢者の満足度と教育レベルの相関性、また収入が高い人ほど高齢になっても健康であるというような様々な要因と健康との関係性に関する研究の紹介と、同じ家庭で育ち同じ社会的地位にいる4人姉妹が多様に老いていく姿を追った写真を題材に、人の老いに統一されたルールなどはなく、多様に老いていくということを説明して下さった。高齢になるという過程や姿には教育レベル、収入、生活環境や地域の違いなど様々な要因が影響するため、非常に多くの多様性と不平等が存在するという、できるだけその不平等を最小にしておく大切さを学んだ。日本では、年齢を重ねることをネガティブに捉える声を耳にすることが非常に多くあるが、高齢者と言ってもその年齢は65歳以上と非常にその幅は広く、「もう高齢者だから」とひとくくりにせず、「どのように年を積み重ねるのか」ということを年齢やデータにとらわれすぎず、高齢者が生きがいや活躍の場所を見出せる政策や地域活性の取組を考えていく必要性を学んだ。

(2) 高齢者の決定権

ドイツでは、高齢者の暮らしと政府をつなぐパイプの役割を担っている中間組織が存在する。ドイツ高齢市民組織全国協議会（以下BAGSO）という団体で、1989年に個人の利益ではなく、全ての高齢者の声と権利を政界へ伝えることを代表する団体として立ち上げられた。加盟団体は古くからの社会福祉団体に加え、労働組合、アルツハイマー病やパーキンソン病の自助グループ、健康や介護、教育やスポーツなど、あらゆる分野において活動する119団体会員を傘下に持ち、ドイツ国内の1,300万人を超える高齢者の意見を代弁する。BAGSOは①高齢者にも決定権があることを広める活動をはじめ、②できるだけ自己決定を行い長生きすること、③高齢者の社会参加・参画の推進、④質の高い介護ケア、⑤多世代との交流の促進などを目標に、高齢者及び将来高齢となる人のための活動も行っている。ドイツ連邦・家庭・高齢者・女性・青少年省（以下BMFSFJ）の、バーバラ・ヴル

スター氏は、私たちの社会は高齢化し、それは多様かつ異質で、地域によって異なっているため、地域の特性にあった政策を展開することが必要と述べられていた。それぞれの地域特性や少子高齢化による人口変動などを分析しながら、地域に合った解決策を高齢者や住民の意見を反映させながら進められていることを学ぶことができた。日本においても、国の制度だけでは埋めきれない隙間を、自分でできることは自分で行う「自助」をベースに、お互いを助け合う「互助」の在り方などを、高齢者当事者自身の声を反映させながら見つめ直し、地域包括ケアシステムを地域にあった形へと発展させていけるかが重要であると痛感した。高齢者の声を反映させていくことができるボトムアップのシステムが、高齢者にも決定権があるのだと当事者自身が解決していこうという意欲につながっていると感じた。

(3) 自己決定・意思決定は法律でも守られている

BMFSFJは、日本の内閣府に相当するような省であり、子どもから高齢者までに関する重点政策を担っている。重点政策の一つに、高齢者の暮らしにおける政策があり、多世代が共に暮らせる多世代住居29か所（家賃補助）運営されている。そこでの政策目標は、「高齢者になっても自己決定に基づいた暮らしをすること」とおっしゃっていた。私たちは労働福祉協会（AWO）が運営する、ドルトムント＝キルヒリンデ高齢者施設で実際の入居者の生活場面を見学させてもらう機会も得た。施設では入居者の方々が、玄関の外でお話をされていたり、煙草を吸われていたりそれぞれが自由に過ごされている風景を目の当たりにした。各フロアの出入り口のドアもいつでも自由に出入りができる状態になっており、それはドイツでの高齢者に関する法律で、施設にある出入り口を閉めきり閉鎖的に閉じ込めるようなことはしてはいけないと決められていると説明があった。ドアの扉が開くとセンサーがなり、職員に知らせるという工夫がされていた。そのため、ドイツでは徘徊などで警察による捜索が必要になるケースは在宅よりも施設の方が多い現状があるようである。しかし、その一方で、多少のリスクがある状況でも高齢者の自由が尊重されているのを感じた。135名の入居者がおられる施設、お会いする皆さんが自宅におられる時のようにお洒落を楽しんでおられ、穏やかな笑顔で迎えてくださったのが非常に印象的であった。施設に入っても、できるだけ自宅と同じように過ごしたいという意思の尊重が施設現場でも垣間見られた。自己決定という意思の尊重は、ドイツの終末期現場でも、リビング・ウィル（人生の最期まで自分の意思や希望を治療や介護に関わる医師やスタッフに表明する意思表示書）が合法化されるという形で尊重されている。医師は可能なかぎり当事者が自分の意思を尊重でき

るように、意思の確認を行う話し合いを重ねるとともに、任意ではあるが医師団体が作成した重要点だけをまとめである簡易のリビング・ウィルの書き込みも提案するという。最後の最後まで、自己決定ができなくなっても、どう在りたいのか、だれにそれを託すのか、ドイツにおける意思決定は人生における全ての過程において尊重されるものとして扱われている。

(4) 認知症はそのような特徴を持った「人」として地域で支える

「認知症に社会はどう対応するのか」ということは少子高齢化問題において様々な議論がなされるドイツにおいても大きな議論の一つである。ドイツでの認知症対策とその取組をドルトムント認知症サービスセンターという州レベルの認知症対策センターと、リューネン認知症ネットワークという連邦レベルでの認知症対策センターを訪問させていただいた時に学ぶことができた。州レベルの認知症対策センターはドルトムントをはじめノルドライン＝ウェストファーレン州内に13か所の拠点が存在する。それぞれの認知症対策センターは連携しておりノルドライン＝ウェストファーレン州における認知症プロジェクトの一環を担っている。その役割は認知症患者とその家族の家庭内環境の改善、認知症の理解の普及・啓発を目的とし、理解を促す啓発活動や認知症予防に関するプログラムの提供がなされていた。また、連邦レベルの認知症対策であるリューネン認知症ネットワークとは、BMFSFJによる「認知症地域アライアンス」プロジェクトの一環として形成された専門職を中心としたネットワークである。プログラムの期限を終えた現在でも、認知症に関係する専門家、住宅供給者（認知症の人に家を貸す人）、認知症専門のボランティアなどバラエティーに富んだネットワークが連携を取る場として機能している。双方の活動の目標は、認知症患者が可能な限り長く住み慣れた地域で暮らせることを手助けすること、そして認知症にやさしい街づくりである。理解を求める活発な活動は、認知症を介護する御家族へはもちろん、警察や消防団など何かあれば一番に認知症当事者に直接対応を必要とする職種、そして将来の大きな地域の担い手となる幼稚園児まで幅広く行われていた。子どもに対しても、「認知症の方も地域の一員、人格がきちんとある」ということを伝えることで、将来自然と自ら認知症の人に手を差し伸べられる住民になるという思いで活動されている。また、認知症に関するイベントにも工夫がされており、一緒に歌を歌うなど自然と認知症の人とそうでない人が交わるイベントが実施されていた。認知症に出会う人が交流を通じて自然とその人を受け入れる、そういう地域全体が認知症の受け皿になる地域作りは私に新しい認知症対策のヒントを与えてくれた。

(5) ボランティア活動は生きがいを与えてくれる

私たちが訪問した多くの施設では、ボランティア活動が活発であり、参加人数も非常に多いことに驚いた。多くの組織においてボランティア活動が地域活性や組織を

運営していくうえで大きな力となるとどの施設でも述べられていた。以下ボランティアが関わっている団体及びプロジェクトを紹介する。

ソーシャル・ワーク・ベルリン (ケーテ・レーゼンロイター・ハウス)	高齢者が責任を持って自ら運営する「高齢者による高齢者支援」というボランティア活動団体。 100名程度のボランティアスタッフ (60歳~93歳) がいる。ベルリン全土から1日に80人から100人の参加者がこの場を利用される。
ヌーテタル多世代ハウス	常勤の職員は6名、ボランティア登録者62名 年間の利用者数は子どもから高齢者まで延べ10,000人。退職している世代を積極的に取り込むことで提供するプログラムを充実させている。
ドルトムント市	BMFSFJによる少子高齢化対策に関わる取組、“人口動態ワークショップ” 事業に抽出された都市の一つ。事業の柱となる政策の一つとして、高齢者同行サービスボランティアを実施している。元気な高齢者が手助けの必要な人を助けている、地域ネットワークの再構成も目的の一つとなっている。 ボランティア登録人数200名。250人の高齢者を支援している。
リサーチプロジェクト「近隣ネット」	連邦教育研究省が支援するリサーチプロジェクト。ITをキーワードに地域活性に取り組む。高齢化に対して、革新的なサービスを提供する地域にしていく取組を行っていくポイントは、高齢者、住民・ボランティアが一緒に作り上げていくこと。
ドルトムント認知症サービスセンター	認知症患者が可能な限り長く住み慣れた地域で暮らせることを手助けする。認知症をサポートする専門のボランティア団体などにプログラムを提供している。
リューネン認知症ネットワーク	国内 500 の拠点で地域アライアンスが存在する。目標は、認知症にやさしい街づくり。ネットワークの中には認知症の専門家、住宅供給者 (認知症の人に家を貸す人)、ボランティアで認知症の方に対して活動している人などバラエティーに富んでいる。

これだけの多くの住民が多様な現場でボランティア活動をされており、ドイツにおける住民のボランティアの捉え方とはどのようなものであろうと感じた。それぞれの訪問先では、ボランティア活動やボランティアリーダーの育成のプログラムが準備されていた。日本でもどのようにボランティア活動を活発にしていくのかは課題であり、その意欲の継続に関しては報酬も必要ではないかという議論もある。報酬やボランティア活動の位置付けなど、2か所の訪問先でそれぞれのボランティアの方々に話をうかがうことができた。話をうかがった場所は違ったが、それぞれから全く同じ答えが返ってきたことは非常に驚きであった。「お金ではないのだよ。目の前で助けを必要としている人が、本当に助かったよと笑顔を見せてくれる、その笑顔で十分。そのこと自体が、自分が社会に必要とされているという実感となる。」とおっしゃっていた。日本では、ボランティアというところか自分の時間を使って人のために活動する自己犠牲のような捉え方がされる傾向があるが、ドイツにおけるボランティア活動の捉え方は社会の中に自分の価値を見出す活動であった。

日本では退職という、人生において今まで深く関わってきた社会と離れてしまう時期がある。多くの男性が、社会参加から距離をおいてしまうきっかけとなってお

り、今後はその方々をはじめ、独居、老老介護などにより社会から孤立していく人の増加が懸念されている。日本でも、ボランティア活動が魅力的な活動となりやりがいを見出せるものとなれば、その活動を通じて第二の人生の生きがいを見つける社会参加のきっかけとなるのではないかと感じた。

3. 考察

ドイツにおける高齢者問題は、多様性を理解し多世代で取り組むという政策のもと取り組まれていた。認知症対策は、高齢者や認知症の理解を一般市民に促す活発な啓発活動とネットワーク形成により、地域全体が認知症の当事者や家族の支えになる「やさしい街づくり」の基盤を形づくっていた。また、老いることが、介護が必要になることではない、という認識がドイツではなされており、いつまでもアクティブに生活していける活躍の場が、高齢者によって運営される人と人の出会いの場、高齢者同士が支え合うボランティアの場、高齢者もそうでない人も交流できる場など多く存在していた。これらの活動の場は、多くのボランティアと共に運営されており、ボランティア活動は自己の価値を見出し、自己を高めていくものであると捉え、多様性を受け入れるドイツの国民性が支えている住民主体の政策だと考察する。日

本でも高齢者自身の自立とアクティブに年を取ることにつながられる活動場所を増やし、システム化をしていくことで、更なる高齢者の社会参加と自立を促せるのではないかと考える。

ドイツにおける高齢者の意思決定は、法律や政策の中に当たり前のように入り入れられており、地域の相談窓口からボランティア活動現場、そして終末期現場において、「本人の意思決定を尊重する」ということは共通認識されていた。

終末期においても、自己決定を尊重するリビング・ウィルが合法化されているのも、終末期以前から「どのように年を積み重ねるのか」ということを多く考え議論する機会があるドイツであるからこそ認められており、それを御家族も受け入れることができるのではないかと考える。近年、日本では終末期において意思決定の重要性が問われるようになってきているが、終末期にさしかかったから考えるというのではなく、人生全体を通して、適した時期に適した形で個人の中に存在する「生きがい」を考える機会を多く持つことが「最期まで自分らしく」を全うするには重要であると考えている。

4. 今後どう生かすか

① 住民の気持ちに耳を傾け、市町村の健康事業への施策提言を行う

私が訪問リハビリとして関わる地域の一つが豊能郡である。この地域は高齢者率が非常に高く、予防事業に力を入れようとしている地域である。一方で住民の声をまとめるというシステムが確立されておらず、政策に住民の声を反映しにくいという状況をかかえている。ドイツで学んだ意思決定の重要性を伝える場を設けるとともに、住民の声を吸い上げるという役割へ貢献をしていきたいと考える。

② 高齢者に優しい地域作り

ドイツでも高齢者や認知症に関する理解を促す啓発活動が盛んに行なわれていたように、未来の地域を担う若

者や子どもに向けた啓発活動を高齢者や障害者という当事者と共に行っていかれたらと考えている。イベントを通じて、子どもから大人までが、互いを理解する機会となると共に「それぞれの幸せの在り方」を考える機会ともなればと思う。ドイツでも紙芝居や音楽と誰もが楽しんで参加できるイベントが開催されていたように、楽しいイベントを通して人々が当事者と触れ合う機会を作り自然と受け入れていく関係性を構築したい。

5. おわりに

「地域コアリーダープログラム」を通して、今後の活動の基盤を構成する大きな機会を得ることができた。高齢者問題を違う職場で働く仲間と様々な視点から議論する機会はより幅広く高齢者問題を捉える機会となった。ドイツでの施設訪問とディスカッション、ボランティア活動をされている市民の思いに耳を傾ける機会は、多くの新しい考えを導き出す基礎を与えてくれた。そして、私のホストファミリーになって下さった方は、移民にドイツ語を教える教師である一方私と同じ理学療法士でもあり、彼女がセラピストとしてのクライアントと向き合う姿勢を通じて私自身も目指す理学療法士像と生き方を考える機会となった。この貴重な出会いと、経験をいかして、私たち国民の一人ひとりが生涯を幸せに過ごせる政策に貢献できる喜びを感じる。最後に、この機会を与えて下さった内閣府並びに一般財団法人青少年国際交流推進センターの皆様、そして現地で私たちの活動を支えて下さった関係者の皆様、通訳はもちろんドイツ文化への理解を深める手助けとして言葉と文化の懸け橋となって下さった関係者の皆様にこの機会を与えて下さったことに心から感謝を申し上げます。そして、国を超えたすてきな出会いと良好な関係がいつまでも続くこと、また団長はじめ団員の皆さんと築いた結束がいつまでも続くことを願っております。